

提供日 2026/02/26
タイトル 小規模企業経営力向上事業費補助金の公募開始
担当 経済産業部 商工業局経営支援課
連絡先 団体支援班
TEL 054-221-2806



物価高騰・賃金引上げ対策への取組を支援します！

静岡県は、県内の小規模事業者を対象として、「新たな需要の開拓」や「生産性の向上」を目指した取組に要する経費を助成します。
令和8年度は、事業者が物価高騰・賃金引上げ対策へ早急に対応できるよう、[3月に前倒して募集を開始](#)します。

<小規模企業経営力向上事業費補助金>

1 補助対象者

小規模事業者(過去に経営革新計画の承認を受けた事業者、及び当補助金を受けて事業を実施した事業者を除く。)

ただし、[物価高騰の影響を受けた事業者又は賃金引上げに取り組む事業者には、申請要件の緩和](#)などの優遇措置があります。

2 補助対象事業

以下の全ての要件を満たすもの

- (1) 自社がこれまで行ったことがないもの又は既存のものを大幅に改善するもの
- (2) 新たな需要の開拓又は生産性の向上を目指して行うもの
- (3) 経営革新計画の承認取得を目指す3年間の経営ビジョンを策定した上で行うもの

3 補助限度額

50万円

4 補助率

2/3以内

5 助成対象経費

開発費、機械装置費、広報費、委託費ほか

6 応募方法等

(1) 提出書類

交付申請書等の様式は、下記のURLからダウンロードできます。

<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/kigyoshien/1047031/1028489.html>

(2) 募集期間

1次:令和8年3月2日(月)～4月20日(月)

2次:令和8年5月11日(月)～6月22日(月) **2次は予定です。**

(3) 申請書提出先

最寄の商工会・商工会議所

(4) 問い合わせ先

最寄の商工会・商工会議所

又は、静岡県経済産業部 商工業局 経営支援課 団体支援班

TEL:054-221-2807 e-mail:keieishien@pref.shizuoka.lg.jp